

平成29年第2回大槌町議会定例会

行政報告

平成29年6月2日

大 槌 町

本日、ここに平成 29 年第 2 回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、3 月定例会以降における町政運営について、御報告を申し上げます。

1 はじめに

東日本大震災津波の発生から 7 度目の夏を迎えようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、応急仮設住宅での生活を余儀なくされている皆様をはじめ、復興途上にある中で様々に町民の皆様に御不便をおかけしていることへの御理解と御協力に対して、お詫びと感謝を申し上げ、一日も早いまちづくりの完遂に努めてまいります。また、今なお全国各地の個人・団体等から多くのご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

こうした中、震災からの復興を機に培ったつながりや絆を生かした取り組みとして、去る 3 月 24 日、千代田区において「大槌復興支援マルシェ」を開催いただきました。町内の 10 事業者とともに私も参加し、町の PR を行うとともに、石川千代田区長とも面会し、支援への感謝と今後の連携についてお願いしてまいりました。引き続き、こうしたつながりや絆を大切にしながら、町民が実感できる復興を目指してまいります。

さて、去る 4 月 28 日に議会全員協議会で報告しました、安渡小東団地における擁壁の沈下につきまして、補修状況の途中経過をご報告いたします。

まず、ご報告の翌日の4月29日に、現地において住民説明会を開催し、関係者の方々に改めてお詫び申し上げるとともに、原因および補修工法についてご説明いたしました。

その後、採取したサンプルの配合試験結果をうけて、5月12日から沈下した擁壁を取り外し、地盤改良を行っております。地盤改良の範囲につきましては、あらためて地盤調査を行うことにより決定しております。

擁壁が沈下した宅地は3箇所ですが、5月末の時点で、2箇所の地盤改良が終了しております。

地盤改良が終了した2箇所については1週間程度の養生期間をおいたうえで擁壁を復旧し、6月20日頃には補修が完了する見込みです。

残る1箇所につきましては、隣の宅地において既に建築工事が始まっているため、建築業者と工程の調整を行った結果、6月17日頃から補修工事を行うこととしております。7月初旬には、全ての補修が完了する見込みとなっております。

町外の状況であります。去る5月8日に発生した釜石市尾崎白浜地区の林野火災は、空気の乾燥や強風の影響もあり約400ヘクタールという広大な面積を焼損する結果となりました。人的な被害がなかったことは幸いでしたが、地震・津波といった自然災害だけではなく、災害には様々な形があること、それに応じた対策が必要になることなど、当町においても改めて災害対応のあり方を点検する契機となりました。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

2 台風10号被害への対応

まず、台風10号被害への対応について申し上げます。

昨年8月の台風10号により被害を受けた大槌川や小槌川については、県と町による河川改修や河川掘削が実施されており、町が工事発注をした管理河川区域内の災害復旧工事については、関係者協議を踏まえながら、現場作業の調整を進めているところです。また、農林業の被害への対応については、復興工事等と同時進行のために入札不調が続いていた農地等災害復旧工事の発注割合は8割を超え、現在まで対象農地等24箇所のうち20箇所、林道1路線の災害復旧工事を実施しております。いずれも早期の完全復旧を目指して工事を進めてまいります。

3 復興を支える組織体制

次に、復興を支える組織体制について申し上げます。

職員の確保については、6月1日現在において、全国の自治体より125名の応援を受け、正規職員を合わせ248名体制で復興に向けた各事業を展開しているところです。なお、今年度より、震災の経験を次世代に伝える事業の推進のため、「公民連携室」を「震災伝承推進室」に改めるとともに、都市整備課については、各地の実情に合わせたきめ細かな対応ができるよう、地域

毎の班体制に再編しました。また、環境整備課については用地班と三陸沿岸道路・国土調査班を統合したほか、町民課については清掃管理班を新設するなど、復興のステージの変化に合わせた組織体制の見直しを進めております。現在の部局体制については、平成30年度まで継続する予定ですが、引き続き、復興後の体制を見据えながら、効率的な組織運営を検討してまいります。

4 空間環境基盤

(1) 主な復興事業の進捗状況

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

各復興事業において鋭意造成工事を進めており、土地区画整理につきましては、町方地区、赤浜地区、吉里吉里地区で仮換地指定率が100%に達し、安渡地区では84%となっております。

また、使用収益開始率では、町方地区で67%、安渡地区で17%、赤浜地区で63%、吉里吉里地区で81%となっており、いずれの地区においても早期に住宅建築ができるよう進めてまいります。

防災集団移転の宅地整備につきましては、全体で422宅地の整備を進めており、全体の73%に当たる308宅地が完成し、随時引渡しを行っております。

漁業集落防災機能強化事業の宅地造成につきましては、浪板地区で造成工事が完了し、宅地の引渡しを行っており、赤浜地区については、7月の造成完了に向け工事を進めております。

今後においても、予定通りに工事進捗が図られるよう、工程管理に努め、しっかり進めるとともに、適時に情報を公表してまいります。

次に、循環型道路網整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケ口線(仮称)三枚堂大ケ口トンネルについては、去る4月27日に安全祈願祭と着工式が開催され、ゴールデンウィーク明けに三枚堂側坑口から発破等により本格的にトンネル掘削を開始しております。平成31年3月完成に向けて安全に工事を進めてまいります。

また、大榎橋架け替え工事について4月20日、大ケ口地区周辺の方々を対象に工事説明会を実施しました。住民の皆様からは、早く完成をするようにという意見が多く、今後仮橋、仮道設置工事をし、本格的に架け替え工事を進めてまいります。

国土交通省の復興道路、復興支援道路については、山田南インターチェンジから宮古までが平成29年度の開通予定となっており、着々と三陸沿岸道路が復興の加速化へ寄与することとなります。大槌インターチェンジから山田南インターチェンジまでは平成30年度開通予定で、現在大槌インターチェンジ周辺の工事が本格化しております。釜石山田道路区間の釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジまでの4.8kmは平成31年度開通見込と発表されておりますが、復興のさらなる進捗に向けて町としても早期開通を引き続き国等関係機関に要望してまいります。

(2) 防災減災の取り組み

次に、防災減災の取り組みについて申し上げます。

避難路整備については、桜木町において震災後初の避難路が3月末に完成し、4月17日に竣工式および現場見学会を開催しております。おさなご幼稚園の園児や地域住民の方々に参加頂き、実際に避難路を歩く体験をして頂きました。今後も、緊急性と事業実施の可能性を精査した上で、順次整備を進めてまいります。

ソフト面の取り組みについては、洪水や土砂災害時に確実かつ安全に避難していただくため、現在、大槌町防災マップの作成を進めております。この防災マップは、各地区の土砂災害危険箇所や洪水浸水想定区域のほか、避難所や避難場所、災害に役立つ情報を掲載しており、台風シーズン前には町民の皆さんにお配りしたいと考えております。

加えて、町民の方々の防災への意識高揚と地域間の連携強化を図るため、5月18日、第1回自主防災連絡会を開催しました。地域防災力の底上げを図るべく、訓練運営の企画立案や運営協力、出前講座などを通して、自助、共助の地域防災力を高める取り組みを進めてまいります。

(3) 震災伝承の取り組み

次に、震災伝承の取り組みについて申し上げます。

(仮称) 御社地エリア復興拠点施設については、現在、基礎工事を実施中

であり、平成 30 年 2 月末の完成に向け、遅延なく進行中であります。

生きた証プロジェクト推進事業については、平成 26 年度から 3 年に渡りご遺族より聴き取りをしてまいりました。そして、本年 3 月 11 日に、平成 26 年度から平成 27 年度の間聴き取りを終え、掲載同意を頂いた 545 名の方の「生きた証回顧録」平成 28 年度版を発行しました。現在、ご遺族の方への送付作業を実施中であり、9 割のご遺族への発送を完了しております。

本事業は、現在、聴き取り保留となっている 80 名程のご遺族に対し、平成 29 年度も聴き取りを継続したいとする「生きた証プロジェクト推進協議会」の意向を受け、町としてもこれに賛同し平成 29 年度も継続実施することにしております。

(4) 集会所整備

次に、集会所整備の状況について申し上げます。

臼澤寺野地区ふれあい集会所につきましては、本年 3 月 13 日に工事が完了し、3 月 26 日に落成式を開催いたしました。

花輪田地区集会所につきましても、本年 3 月 31 日に工事が完了し、4 月 9 日に落成式を開催いたしました。

どちらも本年 4 月 1 日に指定管理者と維持管理委託契約を締結し、運用が開始されております。

(5) リサイクルセンターの整備状況について

次に、リサイクルセンターの整備状況について申し上げます。

ごみの減量化・資源化を推進し、ごみ処理を安全、安定的に行うため、資源化を主とする、リサイクルセンター建て替えの基本実施設計に着手したところであります。

施設の整備にあたっては、本施設が周辺地域の環境に及ぼす影響について、調査及び予測する生活環境影響調査を実施し、地域の生活環境の保全に適正に配慮してまいります。

(6) 水道未普及地区対策事業について

次に、水道未普及地区対策事業について申し上げます。

水道未普及地区において安定的な飲用水の確保が困難な町民を対象に、大槌町水道未普及地区対策事業補助金制度を4月1日から施行しております。

現在までの補助金申請件数は1件であり、この制度を利用し井戸掘り工事を完了しております。

この制度PRのため、広報・ホームページ掲載や未普及地区を対象とした個別説明等を実施しているところであります。

5 社会生活基盤

(1) 子ども子育て支援

次に、子ども子育て支援について申し上げます。

子ども子育て支援の充実強化につきましては、今後の町の乳幼児数を見据えた教育・保育体制や、多様な保護者ニーズに対応するため、今般、大槌町子ども・子育て支援事業計画の見直しを行ったところです。

今後、計画に基づき、持続可能な教育・保育環境の構築に向け、民間保育園等が行う施設整備を支援していくとともに、町立安渡保育所のあり方についても、地域の方々に対し、十分に説明を行ってまいります。

(2) 介護・高齢者福祉施策の展開

次に、介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

高齢者福祉については、見守りや相談、サービスの提供等、暮らしを支える支援の充実を図り、心身ともに健康で、自立した生活を送れるよう、介護予防に積極的に取り組んでおります。

今年度より「大槌町行方不明高齢者等早期発見事業」を開始し、徘徊の恐れがある高齢者等の事前登録を進め、行方不明者が発生した場合には釜石警察署や大槌消防署、事業に協力いただける民間事業者と情報共有を行い、行方不明者の早期発見に取り組んでまいります。

(3) 応急仮設住宅支援

次に、応急仮設住宅への支援について申し上げます。

応急仮設住宅には、5月末現在、1,090世帯、2,216人が入居し、震災から6年が経過した現在も、不自由な生活を余儀なくされております。

入居している方々が、一人残らず、笑顔で元気に恒久的な住宅に移行していただくよう、本年度も仮設住宅支援員を、入居状況や、仮設住宅の集約計画などを勘案しつつ、配置しております。

また、支援員の運営管理においても、町の直営から大槌町社会福祉協議会への委託とし、仮設住宅支援員と、社会福祉協議会の生活支援相談員が、密に連携を図ることができる体制に構築し、入居者の方々に効果的かつ効率的な見守り支援を行い、災害公営住宅などへ移行した後の支援へと繋がる、将来を見据えた一体的な取り組みを推進しております。

(4) 被災者再建支援

次に、被災者再建支援について申し上げます。

応急仮設住宅の供与期間の一律延長が完成の日から7年間で終了し、特別な理由がある方に限り、平成31年3月末までの入居延長が認められる特定延長に切り替わるため、特定延長対象者の確認作業と併せ入居者への再建を促し、再建に係る悩みや疑問を抱える入居者に対しては、今年度から大槌町被災者再建支援事業による再建支援相談員を配置し、被災者がスムーズに再建

できるよう、庁内外の関係機関との連携を計りながらサポートしてまいります。

(5) 大槌型コミュニティ総合支援

次に、大槌型コミュニティ総合支援について申し上げます。

昨年度は、「コミュニティ形成予算」と銘打って、各地域においてコミュニティ形成に向けた様々な事業を、果敢に取り組んだ所であります。

引き続き、コミュニティ形成は、町の重要課題と強く捉えていることから、昨年の取り組みの成果と反省も踏まえ、更なる事業の推進を図るため、改めて地域住民に本事業の浸透を図りながら推進してまいります。

本年度は、町方地区や小枕地区の住宅再建が本格化することから、自治組織の立ち上げなどについて、重点的に支援していくとしているほか、取り組みにおいては、地域コーディネーターを本年度も各地域に配置し、住民が主体となって自発的に地域活動が行われる、人と人との繋がり強い「元気なご近所づくり」の支援を推進してまいります。

また、行政と町民が協働してコミュニティの活性化を図る取り組みとして、まちづくり団体の「一般社団法人COLERE（コレレ）」とキッチンカーを活用した、町の賑わい創出と、地域コミュニティの活性化を推進するなど、今後、人、財源とも縮小していく中において、コミュニティの維持や活性化を支援するうえで、不可欠となる住民との協働についても、強く推進するこ

ととしております。

6 経済産業基盤

(1) 農林水産業の振興

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

農業の振興については、昨年発生した台風 10 号の影響を低減させることを最優先の課題として、国の補助対象となった被災規模の大きい農地等を中心に工事発注を進めておりますが、その他、農家が自ら行う災害復旧経費に対する補助制度を構築するなど、営農活動の支援に取り組んでおります。また、全国的に被害が拡大している有害鳥獣の対策として、大槌町鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の一斉捕獲といった駆除活動等を実施しております。

林業の振興については、木材流通を促進するための新たな補助金を構築したほか、町有林を計画的に活用するため、植林事業等に着手したところであります。

水産業の振興については、町水産業界の団体等が委員となっている大槌町水産振興会において、今年度は、「担い手の確保・育成」、「魚市場の機能強化」、「衛生管理面の強化と地域ブランド化」の取組を進める方針が決定されました。今後、総務省のコミュニティ助成事業等を活用し、担い手育成事業を進めるほか、漁協等と連携して盛漁期に向けた廻来船誘致活動や資源管理の強化に取り組んでまいります。

(2) 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、町方地区等の土地の引渡しが始まり、事業者の本設再建が本格化しつつあります。

町では、中小企業被災資産復旧事業費補助金などの各種補助制度のほか、「おおちゃん融資」制度、復興特区法に基づく税制優遇特区制度を活用し、引き続き、復興への歩みを後押ししてまいります。

また、新規事業者の創出については、町独自の起業促進補助金制度などを活用した新規起業者が、今年度、既に3件の実績が出ているところであります。今後も国・県の起業支援制度周知と合わせ、新規起業者の創出を図ってまいります。

今後、復興が進むにつれ、商工業者の抱える課題もますます多様化されるものと認識しており、町としては、商工会、金融機関などとこれまで以上の協力体制を築くことで、これを解決したいと考えております。

目に見える形で日々、事業再建が進むと共に、今年の夏には「末広町よ市」が復活することを受け、新たなまちづくりの機運の高まりを感じているところであり、時機を逃さずに施策を展開してまいります。

(3) 企業誘致の促進

次に、企業誘致の促進について申し上げます。

企業誘致の促進と雇用対策の強化については、震災後に立地協定を締結した5社のうち、平成28年度までに4社が操業を開始し、本年度に入り1社が操業を開始しました。今後も企業誘致のほか、事業拡張計画のある企業、情報の把握とともに、必要な支援を行い、就業先拡大に向け、取り組みを推進してまいります。

また、雇用のミスマッチや労働力不足に対応するため、県や関係機関とも連携しながら、水産加工業の宿舍確保に要する経費の補助や町外の学校への訪問、ハローワークと連携した「就職相談会」出張窓口、UIターンの促進に向けた助成制度を継続するとともに、仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催や超時短勤務など多様な働き方の啓発に努めるなど、就業、雇用確保に係る施策を推進してまいります。

(4) 観光振興の更なる促進

次に、観光振興の更なる促進について申し上げます。

観光振興については、5月28日、地域住民と連携した民間イベントである「おおつち新山高原ヒルクライム」が開催されました。当日は250名が競技に出場し、運営ボランティアも約100名が参加するなど、町内外から大勢の方々に御参加いただき、交流人口の拡大や観光産業の活性化につながったものと考えております。

また、観光振興の更なる促進に向け、町民、関係団体、事業者等の連携に

よる観光まちづくりの指針等を定め、効果的に観光復興を押し進めることを目的とした大槌町観光ビジョンを策定するため、本議会において必要な予算を御提案することとしております。

今後、町民の皆様と一体となって、町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

(5) ブランド推進と観光物産協会の再構築

次に、ブランド推進と観光物産協会の再構築について申し上げます。

町産品のブランド化については、販路拡大を目的に、沿岸地域の商品アイテムの充実を検討している盛岡市内の百貨店、県のアンテナショップであるいわて銀河プラザ、応援職員の派遣元自治体等で行われる物産イベント等へ出展し、販売及びPRを行う予定としております。

今年、新巻鮭開発の祖、大槌孫八郎政貞の没後400年にあたることから、この機会を契機に、「新巻鮭発祥の地おおつち」として効果的な情報発信を行い、大槌町の知名度向上と、特産品の販路拡大・ブランド化に繋がるよう取り組んでまいります。

また、課題となっている観光物産協会の再構築につきましては、本来あるべき姿を実現するため、関係機関と検討を進めてまいります。

7 教育文化基盤

(1) 教育振興

次に、教育行政の動向について申し上げます。

新年度になり、大槌学園・吉里吉里学園、両学園ともに順調に小中一貫教育が進められているところです。

大槌学園のグラウンドにつきましては、この3月に引き渡しを終え、4月から使用を開始しております。5月20日には、新しいグラウンドで体育祭が盛大に行われたところです。

こども教育センターにつきましては、5月31日に落成式が行われ、放課後のこどもの教育活動や学習活動の場として、現在100名のこどもたちが元気に活動しております。今後も、主体的な学びの場として、こどもたちに提供してまいります。

おおつち型教育プロジェクトにつきましては、これは、学校教育と社会教育の融合を図りながら「町で育て、町が育つ」仕組みづくりを目指して、4月21日に第1回実行委員会が行われたところです。今後も会議を重ね、幼稚園・保育園等の就学前教育から高校教育、いわゆる0歳から18歳までの連続した学びの保障を進めてまいります。

また、地域課題解決学習として、大槌町の高校生が、昨年10月から半年間、自分の身の回りにある課題に対し、自ら行動して学びを深めながら未来を描き、その未来に一步でも近づくようなプロジェクトを考える「大槌町高

校生マイプロジェクト」の報告会が4月25日に行われ、115名の地域の方々に参加いただきました。

姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州フォートブラッグ市との生徒間交流については、去る3月13日から25日の13日間にわたり、生徒8名を派遣し、充実した派遣交流を行ってまいりました。今年度は、9月にフォートブラッグ市からの派遣生を当町に受け入れ予定であり、引き続き両市・町の交流を深めてまいります。

(2) 生涯学習の促進と文化財の活用について

次に、生涯学習の促進につきましては、本年度においても家庭教育講座をはじめ各種の生涯教育に関連した講座や学習会を開催するとともに、特に地域拠点の各公民館を中心に、コミュニティ活動の推進を図ってまいります。また、震災で全壊した吉里吉里分館及び赤浜分館の再建に向けて取り組んでまいります。

スポーツの振興では、町民の健康づくりや体力づくり等の促進を図るため、町内スポーツ施設の環境整備等を推し進めるとともに、本年度においても、応急仮設住宅の集会所等を巡回してのニュースポーツ教室を実施するなど、誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及・活用に努めてまいります。

去る3月25日には、株式会社 楽天野球団が中心とする任意団体、トウホクスマイルプロジェクトによる「大槌こどもグリーンフィールド」完成披露

が、栄町の仮設グラウンドで行われ、野球やサッカーなどの多目的なスポーツに利用可能な人工芝敷設の寄贈を受けております。現在、町内の各スポーツ団体やスポーツ少年団等に有効活用されております。

一方、町内の文化財の積極的な活用及び保存については、ふるさと大槌学講座や文化財展等を通じ、貴重な郷土の文化財等の理解と関心を深めてもらうとともに、併せて町の天然記念物である源水川の淡水型イトヨに関しても、特に児童生徒向けの講座等を計画しております。

なお、埋蔵文化財調査では、現在、赤浜Ⅱ遺跡等の調査整理事業を進めておりますが、本年度において本遺跡の調査報告書をまとめる予定でおります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例制定や補正予算案等を御提案申し上げます。

何卒よろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆さまの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。